

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972300578		
法人名	社会福祉法人柘の木会		
事業所名	グループホームうらら(堇の棟)		
所在地	下都賀郡壬生町北小林812		
自己評価作成日	平成22年12月10日	評価結果市町村受理日	平成23年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do">http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人柘木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成23年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・グループホーム(棟)の理念に沿った支援の提供や、職員一人ひとりが接遇に対する改善意識を持ち、チームワーク・連携を大切に、きめ細やかなサービスを心掛けている。 ・ご家族と、報告・連絡・相談を密に取り信頼関係を構築している。又、ご家族参加の行事には多数の協力を頂いており、ご家族と共にご利用者を支え合う体制作りにも努めている。
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点)
---------------------------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は介護員室に貼り、朝の申し送り時に唱和、共有し日々努力している。ホームの理念はご利用者・ご家族・来棟の方々にも見えるようホールに貼り、ご利用者と共に唱和し理念に沿う様創意工夫を心掛けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社会福祉協議会傾聴ボランティア主催の“こらっせ”に参加し、地域の方々とお茶を飲みながら話しをし、交流している。又、ボランティアの方々ともコミュニケーションを図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	うらら広報紙を地域の医院に配布し、町内の方に見て頂いたり、運営推進会議にボランティアの方・商店の方々にも参加して頂き、情報交換し理解を得る様心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の審議事項を解りやすくまとめ報告している。会議での意見・要望等を含め、議事録を作成。全職員に回覧し周知。参考にして、改善しサービス向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ケアサービスでの疑問に思った事や、解らないことは相談し、回答や助言を頂いている。又、町役場担当職員からも連絡事項等もTELでの連絡を頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ご利用者の習慣・気持ちを理解し、身体拘束を行わないケアを実施している。又、何かあった場合にはサービス担当者会議を行い、ご利用者に安全・安心な生活を送って頂けるよう統一介護に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待には様々なものがあることを職員は理解しており、特に言葉の暴力については接遇改善委員会を中心に話し合いを行い、虐待防止に努めている。又、明るいホームを目指している。H23年1月に虐待防止に関する研修会に参加申し込みをしている。		

グループホームうらら(葦の棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修・勉強会に参加して内部研修を開催し、知識習得に努めている。身内関係が希薄な方などが利用し、安心して生活が送れる様にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には納得行くまで何度でもホームに来棟して頂き、相談・話し合いをしている。退居時も、退居指導を行い相談・話し合いを持っている。入・退居時は契約書・重要事項説明書でも説明し、理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者集会やご家族懇談会等、運営推進会議・うらら新聞にて報告している。又、ご利用者集会アンケート・ご家族からの意見・要望等は全職員でカンファレンスを開催し、改善している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	幹部会議や管理者会議を始めとした会議で、職員に運営に関する意見(アンケート方式等)・提案等を召集し、参考にして反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの勤務状況(努力・実績等)管理シートにチェック整理して、賞与・給与に反映している。又、管理シートの個人の達成度に向けても上司とカンファレンスを行い、向上心を持って働けるよう心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、新人用マニュアル(法人・ホーム)に沿って対応。年間の法人・ホーム内部研修は出来るだけ受けるよう勤めている。外部研修も職員段階に応じて、受講できるような機会を与えている。又、各自資格取得の講習・研修も同様である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種研修で来棟された施設との交流を通し、情報を得たりサービスの質の向上に努めている。又、1月には他グループホームへの見学を実施する予定。		

グループホームうらら(葦の棟)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が話しやすい雰囲気作りをして、傾聴意志の確認をしている。又、日帰り体験を通し、食事やレクリエーションに参加し、安心の確保に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が不安に思っている事・要望等に十分時間を掛け、話し合い意思の疎通を図り、不安をなくす様努めている。又、ケアプラン(暫定・第1回)作成時に活用している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族から、どのような支援を希望しているのか確認すると共に、日常生活状況の中からその方に合ったサービス利用の対応に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	敬う心とやさしい心を持ち、一緒に共感し、昔の知恵などを教わりながら、お互い協力し合いながら生活している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に面会時など職員の方から積極的に声を掛け、お互い話しやすく来棟しやすい環境作りに努めている。その中で日頃の様子・生活状況などを話し、情報の提供、ご家族からの要望なども聞き、連携を図り信頼関係が築けるよう努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	随時面会の対応、地域からの面会者への心遣いと対応、ご利用者のご家族による馴染みの方の面会依頼の対応をしている。又、手紙のやりとり、電話のとりつきなども対応している。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者一人ひとりの性格を把握した上で、クラブ・レクリエーション活動等楽しく行う事ができるよう支援している。又、必要に応じて職員が関りながら、ご利用者同士の関係がうまく行くよう雰囲気作りに努めて行きたい。			

グループホームうらら(葦の棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されご本人が亡くなられても、ご家族がうららでの思い出を大切に、講話や絵手紙の指導に來られ良い関係を継続している。又、お身内の相談話しにも來られている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のシートを使い、思いや希望を日常生活の中から聞き取り、把握に努めている。又、アンケートやご利用者集会で行ってみたい場所やしたい事・して欲しい事を話し合い、ニーズを掘り下げた。ホームで対応困難な事はご家族の協力を得た。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時基本情報による生活歴・生活状況の把握やセンター方式のシートをご家族に持ち帰って頂き、出来るだけ記入頂ける様協力の依頼をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自立支援を基本として、ご利用者の言葉に耳を傾け、チーム全員が気づきを共有し、心身状態を把握している。又、レクリエーションを活かし、回想法・計算ドリル等を取り入れ、ご本人の持っている力の発見に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の要望に対し、チーム関係者を交えて、ケアについて意見を出し合い、介護計画を作成している。又、状態変化時はカンファレンスを実施し、介護計画の見直しをしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活やケアプランに基づくケアの実践を記載している。又、気づき・改善・工夫等統一介護を図るため、連絡ノートの活用も行い次への介護計画へとつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近場のファミレスを利用してお茶を飲み語らい、手作り弁当を手公園へ、お正月は神社へ初詣へと年間を通し外出支援を計画・実行している。又、ご家族の不都合により受診できない時は職員が対応している。		

グループホームうらら(葦の棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の社協・傾聴・書道・カラオケ・清掃他各棟ボランティアの方々に協力を得、クラブ活動の指導・実演をご利用者の方と一緒にしている。又、消防訓練への協力、交番への訪問、幼稚園との交流等支援を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時協力機関の説明を行い、選択して頂いている。ご利用者、ご家族の希望される医療機関に受診頂いている。又、かかりつけ医の変更希望時、ご家族へは主治医への報告書を作成し適切な医療を受けられる体制を整え安全性を重視した支援をしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、訪問看護師など契約されたご利用者はいませんが、隣接施設の看護師に相談し助言を仰いでいる。薬については、処方薬局にも相談・指示を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時よりご家族に週1～2回経過を伺い病院に伺い、安心して治療して頂けるよう情報交換、方向性、状態確認をしている。退院時には退院指導・退院後の注意点を細かく確認・実行している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にターミナルケアを行っていない事、医療的介護が必要になった場合、当ホームでは受けられない事を説明している。状態変化時は、ご家族やかかりつけ医にその都度報告し、指示を仰ぎ方針を共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを熟知し、緊急対応できるように机上定位置にマニュアルを設置している。夜間緊急時の対応職員も勤務表に記してある。定期的訓練や研修も行っている。又、無断外出時用の為のご利用者リストを作成し、交番・隣接の施設へ配布してある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域消防署の協力を得、隣接施設との定期合同避難訓練及び、年1～2回うらら独自の夜間想定避難訓練を行っている。又、常に役割分担と流れのマニュアルを目の届く所定の場所に置いている。防災頭巾も作りかぶるよう訓練している。		

グループホームうらら(葦の棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇改善委員会にて内部研修を実施、言葉使い等職員間でも注意し改善されている。又、月毎に接遇の目標を決め朝礼時に唱和する事により職員の意識向上を図っている。記録等の個人情報については、外部から見えないところに保管してある。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人のニーズを傾聴しどのように実施したいか一緒に考え、分かりやすい言葉で表現し納得するまで話しをする。自分で決断できない時は、ご家族の協力を得てその人らしく暮らしていただける様支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	目安としての食事時間、入浴時間等はあるが一人ひとりのペース、その日の状態・希望など臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の有無に関らず自由に使用できる化粧品など用意している。ヘアカットの希望時は、移動美容室の利用や、ご家族と協力し地域の美容室にかかれるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	屋外昼食会やお茶会等の実施。ご利用者と職員が一緒に準備、片付け、盛り付けを行っている。10月より外注(タイヘイ宅配)に発注になった。メニューも豊富であり、嫌物、摂取できない食品については代替食品を提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせ、常食、刻み等食べやすいように工夫している。なかなか水分が摂れない方には食器類などの工夫、好きな飲み物(ジュース等)を提供している。タイヘイ宅配福祉メニューについては、豊富でありカロリー計算されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについてはご利用者の状態に合わせ、食後・起床時・就寝時と見守りを基本として行っている。義歯洗浄も行っている。自己管理の難しいご利用者は職員が一時預かり対応している。又、一週間に一度は歯ブラシ、コップ、義歯ポット洗浄を行っている。		

グループホームうらら(葦の棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、トイレの案内・見守りを行ったり、ポータブルトイレの設置をする事で自立を促し、尿もれを減らせるよう支援している。尿もれ時には清拭を行い清潔保持を努めている。声掛け時には、自尊心を傷つけないよう気をつけている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の排便状況の記録を作り、把握している。10時のお茶時には牛乳や野菜ジュースを飲んでいただいている。天気の良い日は、散歩を行い便秘予防に努めている。又、入浴時に腹部を温めマッサージを行っていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回以上は入浴して頂ける様、ご利用者の希望に合わせて入浴を実施している。又、ゆず、菖蒲、花などを浮かばせ季節感・雰囲気等を楽しんで頂いている。又、入浴中職員との会話も楽しみにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に合わせて冷・暖房・ドライ等調整。又、湯たんぽ、電気毛布も使用して頂き、個々の好みの寝具を備えて頂いている。眠れない時にはハチミツ湯等飲みながら話を傾聴したり、希望があればマッサージを行いリラクセスして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を受診マニュアルと一緒に保管しており、職員は確認・理解している。処方内容に変更があった場合には、申し送りや連絡ノートで情報を共有し様子観察を行っている。又、頓服薬があるご利用者は、状態、症状に応じて支援している。必要時はご家族に報告している。錠剤が内服できないご利用者は、受診先に依頼し粉薬にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好みや体力を把握し、それぞれの生活歴を活かし、金魚のエサやりや制作、絵画や裁縫、クラブ活動に参加して頂いている。洗濯たみ・食器拭き等各々に出来る範囲でお手伝いして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には庭内散歩・遊歩道の散歩を行い季節を感じて頂いている。又、観音様のお参りを日課としている方もいる。毎月の行事に、地域の方々とのコミュニケーションを図るため出掛けている。観桜会や芝居見学、一泊旅行の支援をしている。ご利用者の中には、受診時にご家族と食事をされる方もいる。外泊も自由に行って頂いている。年2回ご利用者集会にてアンケートを取り希望が叶えられるよう努めている。(温泉旅行、公園、お墓参り、映画鑑賞等)		



グループホームうらら(葦の棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	職員同伴にて買い物に行くようにしている。本人希望や、力に応じ自分の財布より精算している。他のご利用者も必要に応じて預かり金より渡している。又、身内の方より小遣いを頂き所有している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族はもちろんの事、ご家族に限らず友人等共手紙や電話のやりとりをして頂いている。又、年賀状や季節の絵手紙講習を受けお手本を見ながら、描いたものをご家族にお送りしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の手作り手工芸品や、季節の貼り絵、風習を盛り込んだ飾り付けをしている。棟内はイメージカラーのカーテン・ソファ等が設置され細目に温度・湿度・換気を調整し、居心地良く過ごせる様工夫している。ホールでは、刺し子・裁縫等も好きな時間に気のままに行っている。又、金魚を飼い生物への思いやり・愛しさを感じ気持ちを和ませている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全員でテレビ観賞やお茶が出来るホールとは別に、足裏マッサージや裁縫が行える場所を設置。又、カウンター後ろにもソファを設置し、個別で過ごせる居場所づくりの工夫を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・タンス以外の生活用品・寝具慣れ親しんだ物を使用して頂き、安心できる工夫をしている。又、お仏壇を持参して毎日唱経しているご利用者もいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下は、回廊式となっており、どのルートからでも職員カウンター・ホールに通じ混乱のない様すぐに職員が対応、案内できる状況を作っている。自室・トイレの場所が分からない方のために名前のプレート他に目印をつけ、迷わないよう工夫している。		